

記入例

農地所有適格法人報告書

自 令和 4 年 5 月 1 日

至 令和 5 年 4 月 30 日

事業年度の終了後 3 ヶ月以内

令和 5 年 6 月 1 日

孺恋村農業委員会長 様

主たる事務所の所在地：孺恋村大字 大前 110 番地 1

法人の名称：有限会社 孺恋ファーム

代表者氏名：代表取締役 孺恋 太郎 ㊟

電話番号 96 - 0511

下記のとおり農地法第 6 条第 1 項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	有限会社 孺恋ファーム 代表取締役 孺恋太郎		
主たる事務所の所在地	孺恋村大字	大前	110 番地
経営面積 (ha)	所有農地の有無	有	無
	田		
	畑		5
	採草放牧地		
法人形態	有限会社		

2 農地法第 2 条第 3 項第 1 号関係

(1) 事業の種類

関連事業等に該当する内容

- ・ 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工・農畜産物の貯蔵・運搬又は販売・農業生産に必要な資材の製造・農作業の受託・農業と併せ行う林業
- ・ 農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	キャベツ	農産物の貯蔵・運搬	造園 (※農業以外も全て記入)
翌事業年度の計画	〃	〃	〃

(2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の 2 年前(実績)	20,000,000円	10,000,000円
報告対象年度の 1 年前(実績)	19,000,000円	15,000,000円
報告対象年度(実績)	22,000,000円	13,000,000円
翌事業年度の計画	23,000,000円	15,000,000円

(※農業の売上が過半になっていなければならない。)

法人の行う耕作又は養蓄の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高について、「左記農業に該当しない事業」欄に記載します。「1 年前」から「3 年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の 3 事業年度をそれぞれ記載し、「申請日の属する年」欄には、直近終了事業年度の実績を記載します。

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載。複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地保有合理化法人、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
					農地等の提供面積(m ²)		農業への年間従事日数		
					権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
孺恋 太郎	大前110-1	日本		75口	賃借権	4,000	250日	250日	
孺恋 花子	大前110-1	日本	15口	200日			200日		
孺恋 二郎	大前110-2	日本	5口	100日			100日		
法人が農業(労務管理や市場開拓等も含みます)の事業を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載します。 (原則年間150日以上従事)									

議決権の数の合計

95

上の表の議決権数の合計

農業関係者の議決権の割合

95.0%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 450 日

上の表の従事日数の合計

(2) 農業関係者以外の者 ((1)以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等		議決権の数
			在留資格又は特別永住者	
株式会社 吾妻食品 代表取締役 吾妻太郎	群馬県吾妻郡〇〇町〇番〇号	日本		5

議決権の数の合計

5

農業関係者以外の者の議決権の割合

5.0%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付して下さい。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事日数			
					直近実績	翌事業年 度の計画	必要な農作業への年間従 事日数	
							直近実績	翌事業年 度の計画
孀恋 太郎	大前110-1	日本		代表取締役	250日	250日	200日	200日
孀恋 花子	大前110-1	日本		取締役	200日	200日	140日	140日
孀恋 二郎	大前110-2	日本		取締役	100日	100日	50日	50日

「農業」とは、農業関連事業も含んだものになります。
「農作業」とは、耕作や養畜などに直接必要な作業のことです

農業全般の従事日数 150日以上の役員が半数より多い
(例)3人の役員→2人が150日以上

農業従事日数の内、農作業従事日数60日以上が1人以上
(例)3人の内2人が60日以上

(該当する期間を役員等ごとに、直近実績は「 \longleftrightarrow 」、翌事業年度の計画は「 $\leftarrow\text{---}\rightarrow$ 」で示してください。)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間	\longleftrightarrow $\leftarrow\text{---}\rightarrow$											
その者が農作業に常時従事する期間	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> \longleftrightarrow $\leftarrow\text{---}\rightarrow$ 代表取締役 孀恋太郎 </div> <div style="text-align: center;"> \longleftrightarrow $\leftarrow\text{---}\rightarrow$ 取締役 孀恋花子 </div> <div style="text-align: center;"> \longleftrightarrow $\leftarrow\text{---}\rightarrow$ 取締役 孀恋二郎 </div> </div>											

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事日数			
					直近実績	翌事業年 度の計画	必要な農作業への年間従 事日数	
							直近実績	翌事業年 度の計画
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 「重要な使用人」とは、当該法人の農業に対して、権限及び責任を有する者のこと す。例) 農場長、農業部門の部長 </div>								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 年間 60 日以上農作業に従事している理事等がない場合のみ記入 </div>								

(記載要領)

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2 (2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。

4 「3 (1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3 (1) 農業関係者」の「農地等の提供面積 (㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

6 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

7 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)

国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者

にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たつて準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、4の（2）については、4の（1）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。